

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成23年2月10日

【四半期会計期間】 第34期第3四半期(自平成22年10月1日至平成22年12月31日)

【会社名】 ヒラキ株式会社

【英訳名】 HIRAKI CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役 向畑達也

【本店の所在の場所】 神戸市須磨区中島町三丁目2番6号

【電話番号】 (078)731 2322

【事務連絡者氏名】 取締役 現業支援本部長 今本清治

【最寄りの連絡場所】 神戸市須磨区中島町三丁目2番6号

【電話番号】 (078)731 2322

【事務連絡者氏名】 取締役 現業支援本部長 今本清治

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次	第33期 第3四半期連結 累計期間	第34期 第3四半期連結 累計期間	第33期 第3四半期連結 会計期間	第34期 第3四半期連結 会計期間	第33期
会計期間	自 平成21年 4月1日 至 平成21年 12月31日	自 平成22年 4月1日 至 平成22年 12月31日	自 平成21年 10月1日 至 平成21年 12月31日	自 平成22年 10月1日 至 平成22年 12月31日	自 平成21年 4月1日 至 平成22年 3月31日
売上高 (千円)	18,958,205	17,624,075	6,758,753	6,201,504	24,380,575
経常利益 (千円)	591,972	442,745	319,527	358,936	543,837
四半期(当期)純利益 (千円)	256,295	249,871	180,151	208,939	350,122
純資産額 (千円)			4,140,010	4,088,245	4,301,787
総資産額 (千円)			18,504,082	16,770,290	17,574,200
1株当たり純資産額 (円)			845.25	844.26	886.95
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	52.21	51.56	36.72	43.14	71.51
潜在株式調整後 1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	51.72	51.00	36.34	42.67	70.80
自己資本比率 (%)			22.4	24.4	24.5
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,750,023	1,001,615			2,177,705
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	846,150	26,648			1,142,992
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	106,928	1,165,304			633,023
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円)			2,165,257	1,564,874	1,770,134
従業員数 (名)			274	280	272

(注) 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社グループ（当社および当社の関係会社）において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

3 【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成22年12月31日現在

従業員数(名)	280 [543]
---------	-------------

(注) 1 従業員数には、嘱託1名を除いております。

2 従業員数欄の[外書]は、臨時従業員の当第3四半期連結会計期間の平均雇用人員(1ヶ月165時間換算)であります。

(2) 提出会社の状況

平成22年12月31日現在

従業員数(名)	272 [543]
---------	-------------

(注) 1 従業員数には、嘱託1名を除いております。

2 従業員数欄の[外書]は、臨時従業員の当第3四半期会計期間の平均雇用人員(1ヶ月165時間換算)であります。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注および販売の状況】

当社グループは、自社で企画・開発し、主に海外に生産委託しておりますので、生産および受注の状況に替えて仕入実績を記載しております。

なお、当第3四半期連結会計期間より組織変更に伴い、従来の「総合店事業」を「ディスカウント事業」に名称変更しております。

また、第1四半期連結会計期間より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号平成21年3月27日)および「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号平成20年3月21日)を適用しているため、前年同四半期との比較数値は記載しておりません。

(1) 仕入実績

当第3四半期連結会計期間における仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	仕入実績(千円)	前年同四半期比(%)
通信販売事業	1,362,233	
ディスカウント事業	2,454,006	
卸販売事業	5,137	
専門店事業	407	
合計	3,810,695	

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 販売実績

当第3四半期連結会計期間における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売実績(千円)	前年同四半期比(%)
通信販売事業	3,172,731	
ディスカウント事業	2,861,524	
卸販売事業	162,692	
専門店事業	4,556	
合計	6,201,504	

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 【事業等のリスク】

当第3四半期連結会計期間における、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生または前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在しておりません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等はありません。

4 【財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況の分析】

記載内容における将来に関する事項については、本四半期報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第3四半期連結会計期間（平成22年10月1日～平成22年12月31日）におけるわが国の経済は、企業収益に改善の兆しが見られるものの、厳しい雇用環境やデフレ環境の影響により、景気の先行きは不透明な状況で推移いたしました。

靴業界におきましても、消費者の低価格志向や節約志向の影響により、依然として厳しい経営環境が続いております。

このような環境の下、当社グループは「お客様が本当に欲しいと思われる商品を、他社を圧倒する低価格で提供する。」を基本方針とし、「絶対的な安さ」をより強化すべく「開発商品」の商品力強化、「特価商材」の仕入強化に注力し事業展開を進めてまいりました。

当第3四半期連結会計期間スタート（平成22年10月1日）にあたり、今後の事業経営においては、経営資源を集中し、当社の強みを最大限に活かし、機動力をもって展開していくことが必須であると考え、分散させていた各カンパニーを営業本部に全社統合し、「開発商品事業部」と「ディスカウント事業部」の2事業部制へ転換いたしました。

開発商品事業部においては、自社企画開発商品を消費者の方々へ直販する体制をより強化するとともに、長年培った企画開発力をフル活用したOEM商品開発を中心に大手販売先との取引強化を進めることといたしました。

また、ディスカウント事業部においては、店舗販売の創業姿勢であったバラエティ・ディスカウント・ストアとしての原点に立ち返り、特価商品・特売商品の一層の充実を図ることで競合他店との差別化を強化していくことといたしました。

この秋冬商戦においては価格優位性を発揮するための商品戦略として、『499円もこも親子ポアブーツ』、『499円トレンドスニーカー』等を投入し、通販受注のけん引役としてヒットいたしました。特に、もこもこブーツは今季すでに50万足を突破し、60万足に達する勢いで販売数を伸ばしております。また、前連結会計年度においてご好評を頂きました高機能繊維「warm fresh（ウォームフレッシュ）」快温発熱インナーに続き、高機能発熱スポーツインナー「megaHeat（メガヒート）」を展開いたしました。

開発商品の直輸入仕入においては、中国からの一国集中を避けるため、よりコストの安い国に生産を一部シフトさせ、生産国リスクの軽減に努めました。

また、国内仕入においては、特に特価商品の仕入先開拓に注力し、取引金融機関様のご協力による当社単独でのビジネスマッチングを開催する等、特価商品の仕入ルートが確実に拡大してまいりました。この特価商品を核として『超特価』コーナーを設置し、ディスカウント店舗の看板として育成、充実を図ってまいりました。

このように、多くの新企画商品等を投入し続けてまいりましたが、当第3四半期連結会計期間においては、秋冬商品の立ち上がり時期である9月の記録的な猛暑等の影響により、通信販売事業における売上高の獲得に苦戦した他、前向きな事業再構築の取組みとして、卸販売事業における取引先の絞り込み、専門店事業の撤退等の影響により、連結売上高は62億1百万円（前年同四半期比8.2%減）となりました。

利益面につきましては、通信販売事業において、記録的な猛暑の影響による秋冬商戦の出遅れが大きく影響し売上高が伸び悩んだものの、徹底したローコストオペレーションの実施、専門店事業の撤退による営業損失の削減および卸販売事業のOEM商品を中心とした販売体制への移行等により、当第3四半期連結会計期間における営業利益は3億9千1百万円（前年同四半期比3.6%増）、経常利益は3億5千8百万円（前年同四半期比12.3%増）、四半期純利益は2億8百万円（前年同四半期比16.0%増）となりました。

当社グループの報告セグメントの当第3四半期連結会計期間における業績は次のとおりであります。なお、当第3四半期連結会計期間より組織変更に伴い従来の「総合店事業」を「ディスカウント事業」に名称変更しております。

また、第1四半期連結会計期間より「セグメント情報等の開示に関する会計基準（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）および「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用しているため、前年同四半期との比較数値は記載しておりません。

通信販売事業

通信販売事業におきましては、厳しい市場環境の影響により消費者の生活用品に対する価値基準はより厳しくなるとともに、記録的な猛暑による秋冬商戦の出遅れの影響により、売上高の獲得に苦戦いたしました。

この結果、売上高は31億7千2百万円、営業利益は5億6千6百万円となりました。

ディスカウント事業

ディスカウント事業におきましては、経済環境の影響により消費者の低価格志向・節約志向が一層高まり、お買上単価が下落したこと等により売上高の獲得に苦戦いたしましたが、土地区画整理事業により店舗を新築移転した日高店が好調に推移したため、売上高は増加いたしました。一方、新築移転した日高店の減価償却費の増加等、先行投資により販売費及び一般管理費が増加したため利益の確保に苦戦いたしました。

この結果、売上高は28億6千1百万円、営業損失は3千8百万円となりました。

卸販売事業

卸販売事業におきましては、取引先を絞り込み、OEMを中心とした販売形態に移行することにより売上高は減少したものの、粗利益が改善するとともに、商品供給方法の見直し等により物流コストを削減いたしました。

この結果、売上高は1億6千2百万円、営業損失は1千1百万円となりました。

専門店事業

専門店事業におきましては、平成22年10月31日をもって全店舗の閉店を完了したことで、固定的に発生していた本部経費の削減等により営業損失の圧縮を図りました。

この結果、売上高は4百万円、営業損失は1千1百万円となりました。

(2) 財政状態の分析

資産

流動資産は、第2四半期連結会計期間末に比べ、1億1千2百万円増加し、80億円となりました。これは、現金及び預金が1億5千1百万円増加し、受取手形及び売掛金が1億6千4百万円減少したこと等によるものであります。

固定資産は、第2四半期連結会計期間末に比べ、3億6百万円減少し、87億6千9百万円となりました。これは、敷金及び保証金が2億1千4百万円減少し、建物及び構築物が6千6百万円減少したこと等によるものであります。

この結果、総資産は、第2四半期連結会計期間末に比べ、1億9千3百万円減少し、167億7千万円となりました。

負債

流動負債は、第2四半期連結会計期間末に比べ、1億9百万円増加し、47億4千7百万円となりました。これは、買掛金が1億6千5百万円増加し、賞与引当金が7千7百万円減少したこと等によるものであります。

固定負債は、第2四半期連結会計期間末に比べ、4億3千7百万円減少し、79億3千4百万円となりました。これは、長期借入金が4億3千1百万円減少したこと等によるものであります。

この結果、負債合計は、第2四半期連結会計期間末に比べ、3億2千8百万円減少し、126億8千2百万円となりました。

純資産

純資産は、第2四半期連結会計期間末に比べ、1億3千4百万円増加し、40億8千8百万円となりました。これは、利益剰余金が1億6千万円増加したこと等によるものであります。自己資本比率は、第2四半期連結会計期間末に比べ、1.1ポイント改善し24.4%となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という）の残高は、「営業活動によるキャッシュ・フロー」で得られた資金を「投資活動によるキャッシュ・フロー」および「財務活動によるキャッシュ・フロー」で使用した結果、第2四半期連結会計期間末に比べ1億5千1百万円増加し、15億6千4百万円となりました。

当第3四半期連結会計期間における各活動によるキャッシュ・フローの状況は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果獲得した資金は、6億6千8百万円（前年同四半期は8億8千9百万円の獲得）となりました。これは主に、税金等調整前四半期純利益3億5千8百万円の計上、仕入債務の増加1億6千7百万円、売上債権の減少1億6千1百万円によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、1千5百万円（前年同四半期は3億3千4百万円の使用）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出1千8百万円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、4億9千3百万円（前年同四半期は6億6千4百万円の使用）となりました。これは主に、長期借入金の返済4億3千4百万円によるものであります。

(4) 事業上および財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において、当社グループの事業上および財務上の対処すべき課題に重要な変更および新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	17,920,000
計	17,920,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成22年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年2月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	5,061,600	5,061,600	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数は 100株であります。
計	5,061,600	5,061,600		

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成23年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20および第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。
平成16年6月17日開催の第27回定時株主総会決議

	第3四半期会計期間末現在 (平成22年12月31日)
新株予約権の数(個)	114,400(注)1, 3, 5
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	114,400(注)1, 3, 5
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり275(注)2, 3
新株予約権の行使期間	平成19年7月1日から 平成24年6月30日まで
新株予約権の行使により株式を発行する 場合の株式の発行価格及び資本組入額 (円)	発行価格 275 資本組入額 138 (注)3
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質入その他の処分は認めないものとする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付 に関する事項	

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は1株であります。

なお、当社普通株式の分割または併合が行われた場合には、その時点で新株予約権の割当を受けた者が権利行使または消却されていない新株予約権の目的となる株式数についてのみ次の算式により調整し、調整により生ずる1株未満の端数は切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

なお、各新株予約権行使時の払込金額を下回る価格で新株の発行を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前払込金額} + \text{新発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

3 平成18年6月8日開催の取締役会決議により、平成18年8月1日付で1株を8株とする株式分割を行っております。これにより、「新株予約権の数」、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」および「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

4 新株予約権者は、権利行使時においても当社または当社の子会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由がある場合はこの限りではない。新株予約権者に法令、定款もしくは社内規則に違反する行為があった場合または新株予約権者が当社と競業関係にある会社の取締役、監査役、使用人、嘱託、顧問またはコンサルタントとなった場合等、新株予約権の発行の目的上、新株予約権者に本新株予約権を行使させることが相当でないとする事由が生じた場合は、新株予約権を行使できないものとする。

新株予約権者が死亡した場合は、その相続人による本新株予約権の相続を認めない。

新株予約権者は、新株予約権の全部または一部を行使することができる。

その他の条件については、本定時株主総会および新株予約権発行に関する取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

5 辞任により権利を喪失した取締役の新株予約権の数、新株予約権の目的となる株式の数を減じております。

平成17年6月23日開催の第28回定時株主総会決議

	第3四半期会計期間末現在 (平成22年12月31日)
新株予約権の数(個)	54,400(注)1, 3, 5
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	54,400(注)1, 3, 5
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり600(注)2, 3
新株予約権の行使期間	平成19年7月1日から 平成24年6月30日まで
新株予約権の行使により株式を発行する 場合の株式の発行価格及び資本組入額 (円)	発行価格 600 資本組入額 300 (注)3
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質入その他の処分は認めないものとする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付 に関する事項	

(注)1 新株予約権1個につき目的となる株式数は1株であります。

なお、当社普通株式の分割または併合が行われた場合には、その時点で新株予約権の割当を受けた者が権利行使または消却されていない新株予約権の目的となる株式数についてのみ次の算式により調整し、調整により生ずる1株未満の端数は切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

なお、各新株予約権行使時の払込金額を下回る価格で新株の発行を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前払込金額} + \text{新発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行株式数}}$$

3 平成18年6月8日開催の取締役会決議により、平成18年8月1日付で1株を8株とする株式分割を行っております。これにより、「新株予約権の数」、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」および「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

4 新株予約権者は、権利行使時においても当社または当社の子会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由がある場合はこの限りではない。新株予約権者に法令、定款もしくは社内規則に違反する行為があった場合または新株予約権者が当社と競業関係にある会社の取締役、監査役、使用人、嘱託、顧問またはコンサルタントとなった場合等、新株予約権の発行の目的上、新株予約権者に本新株予約権を行使させることが相当でないといわれる事由が生じた場合は、新株予約権を行使できないものとする。

新株予約権者が死亡した場合は、その相続人による本新株予約権の相続を認めない。

新株予約権者は、新株予約権の全部または一部を行使することができる。

その他の条件については、本定時株主総会および新株予約権発行に関する取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

5 退職により権利を喪失した従業員の新株予約権の数、新株予約権の目的となる株式の数を減じております。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成22年12月31日		5,061		437,480		157,480

(6) 【大株主の状況】

大量保有報告書の写しの送付がなく、当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成22年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成22年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 218,300		
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,842,100	48,421	
単元未満株式	普通株式 1,200		
発行済株式総数	5,061,600		
総株主の議決権		48,421	

【自己株式等】

平成22年9月30日現在

所有者の氏名 または名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) ヒラキ株式会社	神戸市須磨区中島町 三丁目2番6号	218,300		218,300	4.31
計		218,300		218,300	4.31

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	530	533	525	530	530	529	525	524	535
最低(円)	521	500	502	486	491	509	504	495	511

(注) 株価は、東京証券取引所市場第二部における株価を記載しております。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、本四半期報告書提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 退任役員

役名	職名	氏名	退任年月日
取締役常務執行役員	店舗販売カンパニー社長	錦戸 美隆	平成22年7月9日

(2) 役職の異動

氏名	新役職名および職名	旧役職名および職名	異動年月日
梅木 孝雄	取締役専務執行役員 通信販売カンパニー・ 店舗販売カンパニー管掌 兼 物流部長	取締役専務執行役員 通信販売カンパニー社長 兼 物流部長	平成22年8月6日
	取締役専務執行役員 営業本部長 兼 物流部長	取締役専務執行役員 通信販売カンパニー・ 店舗販売カンパニー管掌 兼 物流部長	平成22年10月1日
今本 清治	取締役専務執行役員 現業支援本部長 兼 経理部長 兼 経営戦略室長	取締役専務執行役員 カンパニー・現業支援本部長 兼 経理部長 兼 経営戦略室長	平成22年10月1日

第5 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前第3四半期連結会計期間(平成21年10月1日から平成21年12月31日まで)および前第3四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年12月31日まで)は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第3四半期連結会計期間(平成22年10月1日から平成22年12月31日まで)および当第3四半期連結累計期間(平成22年4月1日から平成22年12月31日まで)は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期連結会計期間(平成21年10月1日から平成21年12月31日まで)および前第3四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表ならびに当第3四半期連結会計期間(平成22年10月1日から平成22年12月31日まで)および当第3四半期連結累計期間(平成22年4月1日から平成22年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,565,274	1,773,234
受取手形及び売掛金	830,110	1,296,049
商品	4,746,741	4,885,488
未着商品	154,887	139,368
貯蔵品	21,947	23,055
繰延税金資産	370,465	203,532
その他	330,895	177,126
貸倒引当金	19,367	21,783
流動資産合計	8,000,955	8,476,072
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	₁ 4,534,879	₁ 4,699,238
土地	3,787,623	3,787,056
その他(純額)	₁ 236,101	₁ 267,865
有形固定資産合計	8,558,604	8,754,161
無形固定資産	88,401	137,360
投資その他の資産	₂ 122,329	₂ 206,607
固定資産合計	8,769,335	9,098,128
資産合計	16,770,290	17,574,200

(単位：千円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,306,811	1,133,598
短期借入金	300,000	-
1年内返済予定の長期借入金	1,737,280	1,747,738
未払金	746,093	843,891
未払法人税等	31,870	137,954
賞与引当金	78,113	152,674
役員賞与引当金	6,937	-
ポイント引当金	31,691	32,112
店舗閉鎖損失引当金	-	31,241
その他	509,097	176,506
流動負債合計	4,747,896	4,255,717
固定負債		
長期借入金	7,359,589	8,662,476
退職給付引当金	61,997	55,777
環境対策引当金	15,779	-
資産除去債務	28,653	-
その他	468,129	298,441
固定負債合計	7,934,149	9,016,695
負債合計	12,682,045	13,272,413
純資産の部		
株主資本		
資本金	437,480	437,480
資本剰余金	1,136,112	1,136,112
利益剰余金	2,998,928	2,870,241
自己株式	114,953	111,115
株主資本合計	4,457,567	4,332,717
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	55	60
繰延ヘッジ損益	368,473	34,648
為替換算調整勘定	793	3,658
評価・換算差額等合計	369,322	30,929
純資産合計	4,088,245	4,301,787
負債純資産合計	16,770,290	17,574,200

(2)【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
売上高	18,958,205	17,624,075
売上原価	11,800,788	10,910,881
売上総利益	7,157,416	6,713,193
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費及び販売促進費	1,849,055	1,811,711
貸倒引当金繰入額	17,639	18,345
ポイント引当金繰入額	30,854	31,691
給料手当及び賞与	1,741,543	1,754,721
賞与引当金繰入額	81,022	78,113
その他	2,690,826	2,401,466
販売費及び一般管理費合計	6,410,942	6,096,049
営業利益	746,474	617,144
営業外収益		
受取利息	2,663	1,624
受取配当金	184	648
物品売却益	7,754	-
補助金収入	-	13,720
その他	23,613	26,738
営業外収益合計	34,216	42,731
営業外費用		
支払利息	133,344	117,281
為替差損	49,691	92,736
その他	5,683	7,112
営業外費用合計	188,718	217,130
経常利益	591,972	442,745
特別利益		
固定資産売却益	8	-
賞与引当金戻入額	1,553	4,682
店舗閉鎖損失引当金戻入額	4,174	-
その他	310	-
特別利益合計	6,046	4,682
特別損失		
固定資産売却損	74	338
固定資産除却損	21,252	843
店舗閉鎖損失	6,951	833
店舗閉鎖損失引当金繰入額	19,029	-
減損損失	72,682	-
環境対策引当金繰入額	-	15,928
その他	11,653	706
特別損失合計	131,644	18,651
税金等調整前四半期純利益	466,375	428,776
法人税、住民税及び事業税	179,597	115,680
法人税等調整額	30,482	63,224
法人税等合計	210,079	178,905
少数株主損益調整前四半期純利益	-	249,871
四半期純利益	256,295	249,871

【第3四半期連結会計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
売上高	6,758,753	6,201,504
売上原価	4,177,256	3,821,444
売上総利益	2,581,497	2,380,059
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費及び販売促進費	629,115	552,375
貸倒引当金繰入額	6,043	6,672
ポイント引当金繰入額	9,454	11,496
給料手当及び賞与	548,602	537,051
賞与引当金繰入額	81,022	78,113
その他	929,187	802,628
販売費及び一般管理費合計	2,203,425	1,988,336
営業利益	378,071	391,722
営業外収益		
受取利息	1,007	217
受取配当金	39	43
物品売却益	2,432	2,205
補助金収入	-	2,286
その他	6,563	5,065
営業外収益合計	10,043	9,818
営業外費用		
支払利息	45,023	37,456
為替差損	21,251	-
その他	2,313	5,147
営業外費用合計	68,587	42,604
経常利益	319,527	358,936
特別利益		
店舗閉鎖損失引当金戻入額	447	-
新株予約権戻入益	257	-
その他	53	-
特別利益合計	757	-
特別損失		
固定資産売却損	74	225
固定資産除却損	8,775	132
その他	76	-
特別損失合計	8,926	358
税金等調整前四半期純利益	311,358	358,578
法人税、住民税及び事業税	92,625	109,519
法人税等調整額	38,581	40,119
法人税等合計	131,206	149,638
少数株主損益調整前四半期純利益	-	208,939
四半期純利益	180,151	208,939

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	466,375	428,776
減価償却費	271,681	326,504
貸倒引当金の増減額（は減少）	3,716	2,419
賞与引当金の増減額（は減少）	43,851	74,561
役員賞与引当金の増減額（は減少）	-	6,937
ポイント引当金の増減額（は減少）	3,651	420
店舗閉鎖損失引当金の増減額（は減少）	5,537	31,241
退職給付引当金の増減額（は減少）	549	6,220
環境対策引当金の増減額（は減少）	-	15,779
受取利息及び受取配当金	2,847	2,273
支払利息	133,344	117,281
為替差損益（は益）	34	13,364
有形固定資産売却損益（は益）	66	338
店舗閉鎖損失	6,951	833
減損損失	72,682	-
売上債権の増減額（は増加）	357,441	462,357
たな卸資産の増減額（は増加）	609,254	124,274
差入営業保証金の増減額（は増加）	-	200,000
仕入債務の増減額（は減少）	76,607	176,526
その他	79,272	37,907
小計	2,013,557	1,330,369
利息及び配当金の受取額	2,753	2,341
利息の支払額	134,395	115,876
法人税等の支払額	131,892	215,219
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,750,023	1,001,615
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	900	900
定期預金の払戻による収入	-	3,600
有形固定資産の取得による支出	776,151	67,885
有形固定資産の売却による収入	87	293
無形固定資産の取得による支出	5,180	4,120
投資有価証券の取得による支出	1,617	6,312
敷金及び保証金の差入による支出	22,896	1,509
敷金及び保証金の回収による収入	22,828	51,378
その他	62,321	1,192
投資活動によるキャッシュ・フロー	846,150	26,648

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	-	300,000
長期借入れによる収入	1,450,000	-
長期借入金の返済による支出	1,439,889	1,313,344
自己株式の取得による支出	5,771	3,837
配当金の支払額	96,736	120,453
その他	14,531	27,668
財務活動によるキャッシュ・フロー	106,928	1,165,304
現金及び現金同等物に係る換算差額	348	14,921
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	796,594	205,259
現金及び現金同等物の期首残高	1,368,662	1,770,134
現金及び現金同等物の四半期末残高	2,165,257	1,564,874

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)
会計処理基準に関する事項の変更	「資産除去債務に関する会計基準」等の適用 第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)および「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。 これによる四半期連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

【表示方法の変更】

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)
(四半期連結損益計算書関係)	
1	「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づく財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用に伴い、当第3四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目を表示しております。
2	前第3四半期連結累計期間において、区分掲記しておりました「物品売却益」(当第3四半期連結累計期間6,484千円)は、営業外収益の100分の20以下となったため、営業外収益の「その他」に含めて表示しております。
3	前第3四半期連結累計期間において、営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「補助金収入」は、当第3四半期連結累計期間において営業外収益の100分の20を超えたため、区分掲記することといたしました。なお、前第3四半期連結累計期間の営業外収益の「その他」に含まれる「補助金収入」は6,805千円であります。

	当第3四半期連結会計期間 (自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)
(四半期連結損益計算書関係)	
1	「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づく財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用に伴い、当第3四半期連結会計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目を表示しております。
2	前第3四半期連結会計期間において、営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「補助金収入」は、当第3四半期連結会計期間において営業外収益の100分の20を超えたため、区分掲記することといたしました。なお、前第3四半期連結会計期間の営業外収益の「その他」に含まれる「補助金収入」は945千円であります。
3	前第3四半期連結会計期間において、区分掲記しておりました「為替差損」(当第3四半期連結会計期間4,738千円)は、営業外費用の100分の20以下となったため、営業外費用の「その他」に含めて表示しております。

【追加情報】

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)
(環境対策引当金)	
	「ポリ塩化ビフェニル(PCB)廃棄物の適正な処理の促進に関する特別措置法」等により、第1四半期連結会計期間において環境対策費用の見積額15,928千円について「環境対策引当金」を設定し、同繰入額を特別損失として計上しております。この結果、税金等調整前四半期純利益が15,928千円減少しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
1 有形固定資産の減価償却累計額 3,568,956千円	1 有形固定資産の減価償却累計額 3,336,036千円
2 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額 投資その他の資産 14,876千円	2 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額 投資その他の資産 14,879千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金 1,968,057千円 有価証券 200,000千円 預入期間が3ヶ月を超える定期預金等 2,800千円 現金及び現金同等物 2,165,257千円	1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金 1,565,274千円 預入期間が3ヶ月を超える定期預金等 400千円 現金及び現金同等物 1,564,874千円

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成22年12月31日)および当第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)

1. 発行済株式の種類および総数

株式の種類	当第3四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	5,061,600

2. 自己株式の種類および株式数

株式の種類	当第3四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	219,200

3. 新株予約権の四半期連結会計期間末残高

当社が会社法施行日前に付与したストック・オプションのみであるため、残高はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	72,751	15.00	平成22年3月31日	平成22年6月30日	利益剰余金
平成22年11月2日 取締役会	普通株式	48,433	10.00	平成22年9月30日	平成22年12月6日	利益剰余金

(2) 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

5. 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動がありません。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)

	通信販売事業 (千円)	総合店事業 (千円)	卸販売事業 (千円)	専門店事業 (千円)	計 (千円)	消去又は 全社(千円)	連結(千円)
売上高							
(1) 外部顧客に 対する売上高	3,411,598	2,807,954	431,601	107,599	6,758,753		6,758,753
(2) セグメント間の 内部売上高又は 振替高							
計	3,411,598	2,807,954	431,601	107,599	6,758,753		6,758,753
営業利益 又は営業損失()	537,844	3,594	23,727	16,170	501,541	(123,469)	378,071

(注) 1 事業区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2 各事業の主な内容

- (1)通信販売事業.....カタログ、インターネットによる靴・履物、衣料品、日用雑貨品等の販売
- (2)総合店事業.....ディスカウント業態店舗による靴・履物、食料品、衣料品、日用雑貨品等の販売
- (3)卸販売事業.....大手小売店、量販店等への靴・履物の卸売
- (4)専門店事業.....靴専門店による婦人靴等の販売

前第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年12月31日)

	通信販売事業 (千円)	総合店事業 (千円)	卸販売事業 (千円)	専門店事業 (千円)	計 (千円)	消去又は 全社(千円)	連結(千円)
売上高							
(1) 外部顧客に 対する売上高	9,274,976	8,099,650	1,265,462	318,116	18,958,205		18,958,205
(2) セグメント間の 内部売上高又は 振替高							
計	9,274,976	8,099,650	1,265,462	318,116	18,958,205		18,958,205
営業利益 又は営業損失()	1,205,130	57,817	38,978	101,313	1,122,655	(376,181)	746,474

(注) 1 事業区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2 各事業の主な内容

- (1)通信販売事業.....カタログ、インターネットによる靴・履物、衣料品、日用雑貨品等の販売
- (2)総合店事業.....ディスカウント業態店舗による靴・履物、食料品、衣料品、日用雑貨品等の販売
- (3)卸販売事業.....大手小売店、量販店等への靴・履物の卸売
- (4)専門店事業.....靴専門店による婦人靴等の販売

【所在地別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)および前第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年12月31日)

全セグメントの売上高の合計に占める「日本」の割合が、90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

前第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)および前第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年12月31日)

海外売上高が連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、商品を販売する業態別の事業部門を置き、各事業部門は取り扱う商品や顧客に対する販売促進施策等について包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

従って、当社は各事業部門を基礎とした販売業態別セグメントから構成されており、「通信販売事業」、「ディスカウント事業」、「卸販売事業」および「専門店事業」の4つを報告セグメントとしております。なお、平成22年9月9日開催の取締役会において組織変更を決定し、平成22年10月1日付にて実施いたしました。この組織変更により、従来の「総合店事業」を「ディスカウント事業」へ名称変更いたしました。また、「専門店事業」につきましては、平成22年3月11日開催の取締役会における撤退決議に従い、平成22年10月31日で全店舗を閉店し、事業撤退を完了いたしました。

各事業の主な内容は次のとおりであります。

- (1) 通信販売事業・・・自社企画開発商品を中心とした、カタログ、インターネットによる靴・履物、衣料品、日用雑貨品等の販売
- (2) ディスカウント事業・・・ディスカウント業態の店舗およびWEBショップによる靴・履物、食料品、衣料品、日用雑貨品等の販売
- (3) 卸販売事業・・・OEM開発商品を中心とした、大手小売店、量販店等への靴・履物等の販売
- (4) 専門店事業・・・靴専門店による婦人靴等の販売

2 報告セグメントごとの売上高および利益または損失の金額に関する情報

当第3四半期連結累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント					調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額(注)2
	通信販売事業	ディスカウント 事業	卸販売事業	専門店事業	計		
売上高							
外部顧客への売上高	8,343,920	8,563,219	598,749	118,185	17,624,075		17,624,075
セグメント間の 内部売上高又は 振替高							
計	8,343,920	8,563,219	598,749	118,185	17,624,075		17,624,075
セグメント利益又は損失 ()	1,093,348	74,379	272	38,009	981,231	364,086	617,144

(注) 1 セグメント利益又は損失()の調整額 364,086千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、主に現業支援本部等管理部門に係る一般管理費であります。

2 セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第3四半期連結会計期間(自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント					調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額(注)2
	通信販売事業	ディスカウント 事業	卸販売事業	専門店事業	計		
売上高							
外部顧客への売上高	3,172,731	2,861,524	162,692	4,556	6,201,504		6,201,504
セグメント間の 内部売上高又は 振替高							
計	3,172,731	2,861,524	162,692	4,556	6,201,504		6,201,504
セグメント利益又は損失 ()	566,642	38,086	11,388	11,113	506,053	114,330	391,722

(注) 1 セグメント利益又は損失()の調整額 114,330千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、主に現業支援本部等管理部門に係る一般管理費であります。

2 セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(追加情報)

第1四半期連結会計期間より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)および「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
844.26円	886.95円

2 1株当たり四半期純利益金額等

第3四半期連結累計期間

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額 52.21円	1株当たり四半期純利益金額 51.56円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額 51.72円	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額 51.00円

(注) 1株当たり四半期純利益金額および潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
四半期連結損益計算書上の四半期純利益(千円)	256,295	249,871
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益(千円)	256,295	249,871
普通株式の期中平均株式数(千株)	4,908	4,846
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に 用いられた四半期純利益調整額(千円)		
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に 用いられた普通株式増加数(千株) 内訳(新株予約権)	47 (47)	53 (53)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり四半期純利益の算定に含まれなかった潜在 株式について前連結会計年度末から重要な変動が ある場合の概要	「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2)新株予約権 等の状況 平成17年6月23日 開催の第28回定時株主総会決 議」に記載のとおりでありま す。	
	同左	

第3四半期連結会計期間

前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)		当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)	
1株当たり四半期純利益金額	36.72円	1株当たり四半期純利益金額	43.14円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	36.34円	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	42.67円

(注) 1株当たり四半期純利益金額および潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎

項目	前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
四半期連結損益計算書上の四半期純利益(千円)	180,151	208,939
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益(千円)	180,151	208,939
普通株式の期中平均株式数(千株)	4,905	4,842
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に 用いられた四半期純利益調整額(千円)		
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に 用いられた普通株式増加数(千株) 内訳(新株予約権)	51 (51)	53 (53)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり四半期純利益の算定に含まれなかった潜在 株式について前連結会計年度末から重要な変動が ある場合の概要	「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況(2)新株予約権 等の状況 平成17年6月23日 開催の第28回定時株主総会決 議」に記載のとおりでありま す。	同左

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

第34期(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)中間配当については、平成22年11月2日開催の取締役会において、平成22年9月30日の株主名簿に記載または記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額 48,433千円
1株当たりの金額 10円00銭
支払請求権の効力発生日および支払開始日 平成22年12月6日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年2月5日

ヒラキ株式会社
取締役会御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 芝池 勉 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岡本 健一郎 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているヒラキ株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ヒラキ株式会社及び連結子会社の平成21年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年2月4日

ヒラキ株式会社
取締役会御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 芝池 勉 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岡本 健一郎 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているヒラキ株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ヒラキ株式会社及び連結子会社の平成22年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。